

## 令和2 年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧 (案)

令和元年 6 月 7 日

要望項目	要望内容 (要旨)
<b>1. 地方創生の推進</b>  【主な要望先】 内閣官房 内閣府 総務省	①東京一極集中の改善が見られないことから、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、引き続き「東京圏から地方への転出・転入を均衡させる」ことを基本目標として掲げるとともに、その達成に向けて、政府として自らこれまで以上に大胆に取り組むこと。 ②政府関係機関・企業・大学の地方分散の推進等、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関の第2弾移転検討を進めるなど、国家戦略として大胆かつ継続的に取組を進めること。 ③地方拠点強化税制が企業の地方分散の真のインセンティブとなるよう、オフィス減税の対象経費の拡充や税額控除の率の大幅な引き上げ等、企業ニーズや実態を踏まえた再構築を行うこと。 ④地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。 ⑤地方創生推進交付金について十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場を活用するなど地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。
<b>2. 地方分権の推進と地方税財源の拡充</b>  【主な要望先】 内閣府 総務省 厚生労働省 衆議院議長 参議院議長	①公職選挙法の改正による特定枠制度の導入により、全ての都道府県から代表を送り出すことが制度的に可能となったが、あくまで緊急避難的措置であり、合区が固定化されることがあってはならない。民主主義のあり方としての都道府県の果たす役割の重要性に鑑み、憲法改正等により抜本的に合区を解消すること。 ②地方法人課税の偏在是正により生じる財源の全額を地方財政計画の歳出に計上するとともに、産業活性化や地方創生等に必要な財源として地方部に重点的に配分すること。また、地方交付税の総額確保と併せ、個別団体ごとに見ても必要な財源を確実に確保することができるよう、基準税率の引上げにより財源保障の範囲を拡大すること。 ③臨時財政対策債の残高が累増していることから、地方交付税の法定率引上げにより交付税原資を確保し、臨時財政対策債の縮小・廃止に努めること。 ④地方公務員の臨時・非常勤職員の期末手当の支給等を可能とする「会計年度任用職員」制度が令和2年度から導入されることに伴い、地方自治体に新たに過大な財政負担を生じさせないよう、財源措置を講じること。 ⑤電気供給業及びガス供給業の法人に対する法人事業税の収入金課税から所得課税等への見直しが検討されているが、見直しは地方税収に大きな影響を及ぼすことから、現行制度を堅持すること。 ⑥地方分権改革に関する提案募集にあたっては、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止め、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。特に従うべき基準の参酌基準化や事務・権限の委譲など地方が従前より求めてきた重点課題の実現を図ること。また、地方分権改革有識者会議では、地方分権推進のための中長期的・制度的な課題について議論し、問題提起を行うこと。更に、実証実験的に権限移譲と規制緩和を併せて行う「地方分権改革特区」を制度化すること。 ⑦地域活性化雇用創造プロジェクト事業の拡充等により、地方版ハローワークの運営経費に対する安定的な支援策を講じること。また、地方版ハローワークの実効性を担保するため、国のハローワークが有する求職者情報の提供範囲を拡大すること。

要望項目	要望内容（要旨）
<b>2.地方分権の推進と地方税財源の拡充（つづき）</b>	⑧「過疎地域自立促進特別措置法」は令和2年度末に期限を迎えるが、過疎地域に対する総合的かつ積極的な支援の充実・強化が必要であることから、新たな時代に対応した過疎対策法を制定すること。
<b>3.安全・安心のまちづくり</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣府 総務省 外務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 国土交通省 環境省 防衛省 警察庁 国家公安委員会 原子力規制庁	①子どもが被害者となる事件・事故の再発防止に向け、通学路や園外活動ルートにおける防犯・安全対策の指針を早急に策定するとともに、見守り体制の強化やガードレールの設置等地方の取組への重点的な支援を行うこと。 ②近年、人口減による利用者減、ドライバー不足等によりバス事業者等の撤退、路線の縮小が顕著となってきたことから、住民の移動手段を維持・確保し、いつまでも安心して住み続けられるよう、地域の実情・ニーズに応じた多様な生活交通手段による生活交通の維持・確保策に対する財政支援を拡充すること。 ③被災者の生活復興に大きな効果のある「災害ケースマネジメント」による支援を制度化すること。 ④同一災害による被災地でありながら、自治体の財政規模や被害規模によって局地激甚災害指定を受けられない場合があることから、指定基準を緩和すること。 ⑤屋根瓦の耐震化に係る補助制度を創設するとともに、耐震性のある瓦の普及啓発に取り組むこと。 ⑥施設のバリアフリー改修の取組を一層推進するため、現在人口5万人以上の医療施設等のみに限定されているバリアフリー環境整備促進事業の対象区域及び対象施設を拡充すること。 ⑦災害時の透析医療を確保するため、透析医療の継続に必要な施設設備（貯水槽、自家発電装置等）の整備に係る補助制度を創設すること。また、災害拠点病院の指定要件に定量的な水の確保を追加規定する場合は、現場の状況に財政支援も含めて十分に配慮すること。 ⑧災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備等の直轄事業を一層集中的に促進すること。 ⑨大規模な降雨を想定したソフト・ハードの減災対策に対する技術的な支援と事業費の総枠確保を図ること。特に、樹木伐採・河道掘削をはじめとする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に必要な予算確保を図ること。また、ダム放流で死者を生じさせないための実効性のある避難対策等が確立できるよう支援すること。 ⑩中海の護岸整備について、大橋川下流域の中海湖岸堤の整備促進を図るとともに、窪地対策などの水質浄化対策並びに汚濁原因等の解明や海藻が果たす自然浄化機能等の調査研究など、水質保全対策を河川管理者として国の責任において推進すること。 ⑪老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に係る財政支援の拡大を図ること。 ⑫低濃度PCB廃棄物の計画的な処理に向けて掘り起し方策の明示や使用状況の届出等、法令上の必要な措置を講じるとともに、処理促進のための財政支援等を行うこと。また、今年3月の特例処分期限後に存在が判明した高濃度PCB廃棄物について、処分に係る対応策を講じること。 ⑬鳥取市で発見された発生場所等が不明な放射性物質を含む投棄物について、迅速かつ安全・安心に処理できるよう、関係省庁が連携し、国が責任をもってルールづくりを行うとともに、放射性物質を含む廃棄物の処理を行うための貯蔵施設・処理施設及び処理ルートを、国の責任において整備すること。

要望項目	要望内容（要旨）
<b>3.安全・安心のまちづくり （つづき）</b>	<p>⑭来年度予定されている空中給油・輸送機（KC-46A）の航空自衛隊美保基地への配備にあたっては、地元への迅速かつ丁寧な説明を行うとともに、実機による展示飛行・騒音測定や安全面の検証等、県が求めている事項について着実に対応すること。</p> <p>⑮米軍機の低空飛行訓練について、住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与え、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置すること。</p> <p>⑯サイバー空間の脅威への対処、高速道路等における交通安全対策、暴力団対策、原子力等災害対策を講じるため、警察官を増員すること。</p> <p>⑰更新基準を経過した信号制御機等の更新に必要な財源を確保すること。</p>
<b>4.子育て支援・少子化対策</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣府 総務省 文部科学省 厚生労働省	<p>①幼児教育・保育及び高等教育の無償化の導入にあたっては、今後の地方交付税の算定において各個別団体の財政需要を的確に把握し、必要な財源措置を行うこと。</p> <p>②地方公共団体が独自に認定・認証し、あるいは助成等の支援を行うことにより、一定水準以上の質が確保された「森のようちえん」を利用する子どもも、幼児教育・保育無償化の対象とすること。</p> <p>③高等教育の無償化の対象となる高等教育機関の要件のうち、専門学校の収容定員充足率の設定にあたっては、学校関係者や自治体の意見を聴き、地域の実情を踏まえたものとする。</p> <p>④保育士の確保と定着を一層進めるため、保育士等の処遇に関する特定教育・保育施設等の運営情報を公表する仕組みを構築すること。</p> <p>⑤企業主導型保育事業について、市町村の意見に基づき整備費の助成決定を行う仕組みを取り入れるとともに、必要な情報を速やかに地方自治体に提供し、需要見通しに基づいた適切な保育が実施できるよう改善すること。</p> <p>⑥子どもの貧困対策の検証・評価に資するよう、都道府県ごとの実情が分かるような調査研究を実施すること。また、子どもたちが生活環境に左右されずに必要な学力を確実に身につけられる体制を充実するための財政支援を強化すること。</p> <p>⑦不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるよう、不妊検査及び特定不妊治療をはじめとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。</p> <p>⑧子どもの医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金減額を廃止する対象年齢を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。</p> <p>⑨結婚支援をはじめとした少子化対策を地域の実情に応じて積極的に展開できるよう、「地域少子化対策重点推進交付金」の大幅な拡充や一層の運用弾力化を図ること。</p> <p>⑩児童相談所の体制強化に向けて、児童相談所の業務や運営について高度な専門性を有する学識経験者等を地方に派遣する仕組みを構築すること。また、相談対応を行う児童福祉司の負担を軽減するため、配置基準を更に充実すること。</p> <p>⑪里親委託を推進するために必要な里親包括支援機関に対する確実な財政措置を講じるとともに、児童養護施設等の地域分散化、高機能化等を推進するため、児童入所施設措置費を確実に措置すること。また、子どもの意見表明権を保障し、子どもの権利を守る制度として期待されている「アドボケイト（代弁者）制度」の仕組みを早期に構築すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>5.社会基盤の整備</b></p> <p>【主な要望先】 財務省 農林水産省 国土交通省 防衛省</p>	<p>①地方創生や国土強靱化に不可欠な高速道路ネットワークの早期整備のため、山陰道・山陰近畿自動車道などのミッシングリンクの早期解消や、米子～境港間の高速道路の早期事業化、米子自動車道の全線4車線化など高速道路の暫定2車線の早期解消を図ること。</p> <p>②北東アジアゲートウェイである境港の「竹内南地区貨客船ターミナル」整備は来春の供用開始に向けて進捗しているところであるが、国内RORO船の定期航路の境港寄港の実現など日本海側の航路拡充を一層推進すること。また、鳥取港の港湾静穏度向上及び航路埋そく解消に向け、県と一体となって取り組むこと。</p> <p>③防災・減災、国土強靱化のための緊急対策や地方の活性化を支える道路ネットワークの整備を確実かつ重点的に実施するため、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の総額を拡大すること。</p> <p>④日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保等の観点から、山陰における新幹線も含む高速鉄道整備を推進すること。</p> <p>⑤今年3月から県内の鉄道貨物列車が減便されたが、災害時のリスク分散及び地方の産業発展の観点から、鉄道貨物輸送の機能強化を図ること。</p> <p>⑥羽田発着の政策コンテスト枠を継続するとともに、引き続き鳥取空港の採択・枠配分を行うこと。また、関係人口の増加による地方創生を促すため、地方路線の運賃低廉化を航空会社に働きかけること。</p> <p>⑦国土交通省等直轄事業における地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して、より一層の配慮を行うこと。</p>
<p><b>6.経済・産業対策、働き方改革の推進</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 内閣官房 法務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省</p>	<p>①交渉中の日米貿易交渉では、米国側より農畜産物の関税引き下げや自動車の数量規制など厳しい要求が予想されるため、強い姿勢で交渉に臨むとともに、国際競争力強化を図るための十分な予算確保など、万全な対策を講ずること。また、長期化する米中貿易摩擦による国内経済への影響が最小限となるよう時期を逃さず必要な経済対策を講ずること。</p> <p>②今年10月に予定されている消費税10%引き上げに向け、軽減税率制度の導入等に関し中小企業者等に混乱が生じないように丁寧な説明を行うこと。また、特に地方で景気が落ち込まないように、国の責任において万全の経済対策を講ずること。</p> <p>③働き方改革関連法が今年4月から順次施行されたが、中小企業においては、同一労働同一賃金の導入等に向けた対応が進んでいない現状もあることから、法の内容を十分に周知、理解促進を一層図る方策を講ずること。また、中小企業が、働きやすい職場づくりと生産性向上の取組を両輪として進められるよう、一体的で実効性のある支援制度を創設すること。</p> <p>④男女がともに働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくりを推進するため、保育・介護環境や育児・介護休業制度の充実を図るとともに、従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスの取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」の取組を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス実現を促進すること。</p> <p>⑤新たに創設された特定技能制度について、中小企業の理解が進んでいないことから、制度の一層の理解促進を図ること。また、外国人材が都市部に偏在することがないように実効性のある対策を講ずること。</p> <p>⑥稲作農家の所得を確保し経営の安定化を図るため、全国的な調整の仕組みなど実効性のある需給調整に向けた環境整備を一層推進すること。また、飼料用米、大豆等の作付を推進する水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成や産地交付金等について十分な予算を確保すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<b>6.経済・産業対策、働き方改革の推進（つづき）</b>	<p>⑦豚コレラの感染経路や感染拡大の原因究明を徹底的に行うとともに、野生イノシシの養豚場への侵入防護柵設置など国内の豚コレラ防疫対策を強化すること。また、アフリカ豚コレラのほか、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の国内侵入を防止するため、地方空港や海港での検疫体制強化など水際対策を徹底すること。</p> <p>⑧境漁港における高度衛生管理型市場整備について、引き続き早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。また、漁船の代船建造に係る基金事業について、すべての希望者が計画どおりに事業を実施できるよう継続的な予算措置を行うとともに、十分な事業費を確保すること。</p> <p>⑨農業の生産性向上と高付加価値に資する農地整備、畑地かんがい等の生産基盤整備や、農村地域のため池を含めた防災・減災対策の着実な推進に十分な予算を確保すること。</p> <p>⑩皆伐再造林を含め、持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保するとともに、林業専用道（非公共）の整備に係る助成単価等を引き上げること。また、作業道の維持・修繕に必要な支援を追加すること。</p>
<b>7.人材育成</b>  【主な要望先】 文部科学省	<p>①学校生活や人間関係への円滑な対応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、更なる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善を行うこと。</p> <p>②学校現場における様々な課題に対応するため、養護教諭の配置の充実を図るとともに、看護師、理学療法士等の専門スタッフについても標準法において定数配置化すること。</p> <p>③学校現場における教職員の多忙解消・負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置を拡充するための財政支援を充実すること。</p> <p>④「大学入学共通テスト」に係る英語の外部検定試験の活用は、受験機会の均等、各家庭の経済的負担の観点で公平性の担保に課題があることから、混乱なく外部検定試験に代替できる状況となるまでの間は大学入試センターが実施するマーク式共通テストを継続すること。</p> <p>⑤新学習指導要領の円滑な実施による教育の質の向上と働き方改革の両立を一層推進するため、小学校専科（英語）教員の加配措置を、次年度以降も拡充すること。また、民間委託による外国語指導助手の配置についても財政措置を行うこと。</p> <p>⑥小・中学校における発達障がい等の通級指導担当教員の基礎定数化の趣旨に沿って、今後の定数改善の具体的な見通しを示すとともに、通級指導を行う高等学校も含めて特別な支援を必要とする児童生徒に対する加配措置を充実すること。</p> <p>⑦不登校など教育上特別の配慮を要する児童生徒に対し適切な指導を行うため、教育支援センターにおける事業拡充（訪問支援・ICT等による自宅学習支援）や運営経費への財政措置を講じること。</p> <p>⑧義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同等の就学支援金の支給制度を創設すること。</p> <p>⑨公立学校の老朽化対策、非構造部材の耐震対策等の各種事業の実施について十分な予算を確保するとともに、補助要件の緩和及び補助率等の引上げをすること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>8.原子力発電所の安全確保</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 経済産業省 原子力規制庁 原子力規制委員会</p>	<p>①福島原発事故において周辺地域が甚大な被害を蒙った事実を踏まえ、稼働に向けた一連の手続きにおいて、立地自治体と同等に対応する仕組みを構築し、中国電力に対して指導すること。このため、中国電力との間における安全協定を立地自治体と同等なものにするよう指導するとともに、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。</p> <p>②原子力発電所の稼働の判断にあたっては、まずは安全性を厳格に審査した上で、安全を第一義として慎重に判断するとともに、国が責任を持って審査結果、稼働の安全性と必要性を住民に丁寧にわかりやすく説明すること。</p> <p>③原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。また、UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められることから、その対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</p> <p>④避難計画の実効性を深化させるため、県域を越える広域避難に備え、輸送手段や避難先の確保、避難に使用する道路のUPZ内の一体的整備、広域の交通規制等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。また、避難行動要支援者の移動手段、医療従事者・介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。</p>
<p><b>9.社会保障の充実</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 文部科学省 厚生労働省</p>	<p>①手話言語法を制定すること。</p> <p>②就労系障害福祉サービスの報酬設定について、事業所の実態を調査・検証し、「支援の質」を評価するなど、工賃以外の評価基準も考慮した報酬算定とすること。また、障がい児・者の地域移行を進めるためのグループホームなどの施設整備に対する財政支援を充実すること。</p> <p>③喫緊の課題である介護人材の安定的確保に向け、介護職の認知度向上・イメージアップのための情報発信に取り組むとともに、処遇改善を更に進めること。</p> <p>④がん検診の実施主体を明確にするとともに、受診の利便性を担保するために、労働安全衛生法等に基づく健康診断に併せて実施する体制や保険者の費用負担に関するスキームを整備するなど、全ての国民ががん検診を確実に実施できる法制度を確立すること。また、がん診療連携拠点病院の機能強化等に資する財政支援等を充実すること。</p> <p>⑤深刻な医療人材不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正、勤務環境改善等、医師の安定的確保に向けた取組を充実すること。また、国が示した医師偏在指標を機械的に当てはめることなく、地域枠等での養成を含め、地域の実情に応じた効果的・具体的な医師確保対策ができるよう配慮すること。</p> <p>⑥看護師の確保及び離職防止のため、処遇改善、職場環境整備のための施策を充実すること。</p> <p>⑦薬剤師確保対策を行う地方の取組への財政支援など定着対策を行うこと。</p> <p>⑧将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。</p> <p>⑨医療提供体制推進事業費補助金は、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供するために必要不可欠であることから、安定的な事業実施ができるよう十分な予算を確保すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<b>9.社会保障の充実（つづき）</b>	⑩地域医療構想における将来の病床数の推計値には地域の実情とのかい離があることから、都道府県の主体性を最大限尊重し、当該推計値の実現を都道府県に強要しないこと。
<b>10.世界に関わった活力ある地域づくり</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣官房 内閣府 法務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	①本県の多文化共生施策の展開に欠かせない財源である「外国人受入環境整備交付金」について、来年度以降も確実に予算を確保するとともに、日本語教室や通訳派遣事業等支援対象事業を拡大すること。 ②表層型メタンハイドレートの日本海側の有望海域において本格的な採掘、実用化が加速的に進展するよう、資源量把握調査結果を公開すること。また、今年2月に改定された「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」で示された商業化に向けた工程を着実に進めるため、海洋調査等に係る予算を拡充すること。 ③ユネスコ世界ジオパークの取組が一層進展するよう、観光での活用や情報発信、学校教育・社会教育等の取組を推進するとともに、地方の取組に対するジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。 ④地方の観光振興施策を実施するDMOの安定的な運営に資するよう、国際観光旅客税を重点配分すること。 ⑤2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化芸術振興への支援を継続するとともに、間接補助事業への対象拡大等地方の実情を踏まえて支援を充実すること。また、地方が主体的に障がい者の文化芸術活動を推進していけるよう、更なる財源措置を行うこと。
<b>11.くらし、人権尊重のまちづくり</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣官房 総務省 法務省 経済産業省 環境省 消費者庁	①二度にわたり米朝首脳会談が開催されたものの拉致問題の進展は見られず、また、北朝鮮は弾道ミサイルの発射による国際社会への挑発を再開した。松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するための具体的な行動を起こすこと。 ②障がい者差別、ヘイトスピーチ、部落差別の解消に向けて、法律に基づき実効性のある対策を講じること。また、インターネットを利用した差別表現の流布等、部落差別をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、法整備も含めた実効性のある救済制度を早急に確立すること。 ③地方公共団体が整備したブロードバンド網、ケーブルテレビ網の大規模更新時期を見据え、更新等のための財政支援措置の拡充等、高度情報通信基盤の整備、維持の抜本的な対策を早急に図ること。 ④風力発電等に係る許認可等の手続きにおいて、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築すること。また、地域の関心が高い騒音、低周波音については、国内の先事例や海外の大型風車の事例等を検証し、環境影響評価技術の向上を図ること。 ⑤再生可能エネルギーの導入促進のため、系統連系に必要な地域内連系線の増強など、接続容量不足を解消すること。また、エネルギーの「地産地消型ライフスタイル」への転換を促すため、蓄電池の低価格化に向けた技術開発を促すとともに、導入に係る支援を拡充すること。 ⑥プラスチックごみの削減に向けて、レジ袋以外のプラスチック製品の削減策の法制化や代替製品の開発・導入の促進支援等、実効性のある対策を講じること。また、使用済太陽光パネルのリサイクルシステムを早期に構築すること。 ⑦消費者行政推進のための事業継続が可能となるよう、地方消費者行政強化交付金（推進事業）の活用期間を延長すること。また、地方消費者行政強化交付金（強化事業）のメニューの拡充や交付率の引き上げを図ること。